

# 「一般社団法人 FLIPコンソーシアム」入会のご案内

## ■ 目的と事業

液状化による構造物被害予測プログラム/地盤構造物系の地震応答“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Response Of Soil-Structure Systems during Earthquakes”（以下、「FLIP ROSE® Program」という。）及び液状化による構造物被害予測プログラム/大変形解析“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Total and Updated Lagrangian Analysis Program of Liquefaction Process”（以下、「FLIP TULIP® Program」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発を行うとともに、社会基盤施設の耐震性能照査技術の向上とその普及を行い、もって学術及び科学技術の振興に寄与することを目的としています。

具体的には、国内外において次の事業を行います。

- (1) FLIP ROSE® Program、FLIP TULIP® Program、及び関連プログラム（以下、これらのプログラムを「FLIP」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- (2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用権の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート
- (3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート
- (4) FLIP を用いた調査・検討
- (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

## ■ 今後の活動予定

2019 年度は以下の活動を行っていきます。

### (1) FLIP の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発

3次元流体構造連成解析モデルの適用性、固有異方性を含めた各種地盤条件におけるカクテルグラスモデルの適用性、カクテルグラスモデルの簡易パラメータ設定法など、FLIP の高度な利用技術に関する研究をワーキンググループ（WG）形式などで行う。また、研究の過程で必要となった事項などに対し、プログラムの改良・機能拡張を行う。

### (2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用権の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート

改良、機能拡張された FLIP 及び関連するマニュアル等を配布する。また、実務的な適用性を広く一般にアピールするため、WG における研究成果・解析事例など、技術資料の公開を行う。会員向けの FLIP に関する講習会を定期的実施する。また、顧問等による講演など、広く国内外の技術情報・知見を得て高度な利用技術を議論するための研究会等を開催する。会員支援業務としてのアンサーサービス、各種プログラムをダウンロード可能な HP の管理・運営など、会員への技術的なサポートを行う。

### (3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート

FLIP ver. 7 シリーズの販売及びこれにかかる一般的な技術サポート事業につき、当該事業を継続する（海外の教育・公的研究機関向けアカデミック版を含む）。

### (4) FLIP を用いた調査・検討

洋上風力発電システムの耐震・液状化解析をはじめとして、一般向け FLIP 解析受託サービスを実施する。技術アドバイザー的な業務として、個別解析事例を含む案件について、有償業務としての事業を行う。

### (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

海外からの会員の受け入れも含め、FLIP を国際的に認知されたプログラムとするための活動を行う。

## ■ 会員種別と入会金および会費について

FLIP コンソーシアムの会員種別および入会申込みについての詳細は、以下の通りです。

### 【一般社団法人 FLIP コンソーシアム 会員種別】

会員種別	対象	会員規約
ユーザー会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同し入会する国内外の法人または個人	「ユーザー会員規約」 をご覧ください。
一般会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同し入会した国内の法人または個人で、 FLIP の高度な利用実績および当法人と十分な取引実績がある者※	「一般会員および正会員規約」 をご覧ください。
正会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同し入会した国内の法人で、FLIP の 高度な利用実績および当法人と十分な取引実績があり、かつ FLIP の 研究開発に関する十分な実績を有する者※	

※ただし、入会前に FLIP ver6.0.6 / ver.7 シリーズ / FLIP ver.7.1.3 の使用权を保有している、または、ユーザー会員でなければなりません。

### 【各会員種別の特典および入会金、会費等について】

#### 1. ユーザー会員

特典として、以下のような会員向けサービスを受けることができます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・FLIP を<b>実行形式で 10 ライセンス</b>、マニュアル、プロテクトキー、その他関連書類 <u>(1 会員あたり日本語版または英語版いずれか 1 セットのみの提供となります。なお、FLIPGEN プログラムの日本語版、英語版には互換性はありません。)</u></li> <li>・FLIP に関する高度な利用技術にかかわる研究会（ワーキンググループ）への参加</li> <li>・FLIP に関する講演会や講習会等への参加</li> <li>・FLIP の使用（ただし、ユーザー会員規約第 2 条第 2 項で定める地理的範囲内かつ、入会した法人内または個人での使用に限ります。）</li> <li>・FLIP の利用に関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）（日本語または英語のいずれかを選択）</li> </ul>
--

入会金、会費等：ユーザー会員の入会前の FLIP プログラムの使用权別の入会金および年会費は以下の通りです。

なお、ユーザー会員にはさかのぼり会費は適用されません。また、製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書には、別途、実費が必要となります。

#### 《ユーザー会員 入会金》

入会前の使用权等：	入会金(税別)：
新規入会者（FLIP プログラムの使用权を持っていない者）	¥ 2,000,000（税別）
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ（STD 版）購入者 ※但し、アカデミック版の購入者は除く	¥ 1,000,000（税別）
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ（LAN 版）購入者 または、第三期、第四期 FLIP 研究会員であった者	¥ 500,000（税別）

《ユーザー会員 年会費》

入会前の使用権等：	初年度年会費(税別)：	初年度以降の年会費(税別)：
通常	¥ 300,000	¥ 300,000
FLIP ROSE ver.7 シリーズ（ACA 版は初年度以降継続サポート会員の場合のみ）のサポートサービス契約期間に入会する者	¥ 100,000	¥ 300,000

※当法人の年度は、毎年7月1日より翌年6月30日までです。年度途中に入会された場合も、年会費は30万円（税別）です。

なお、年度途中でユーザー会員規約 14 条に定める退会（任意退会）をされる場合は、月割計算に基づき年会費をご返金します。

※その他、追加プログラムセット、問い合わせ窓口の追加や任意退会後に再入会を希望される場合は、以下の費用がかかります。

《ユーザー会員 その他の費用》

追加プログラムセット	¥ 1,000,000（税別）／セット
追加窓口年会費 （会員サービス 1 セットあたり最大 9 口まで追加可能）	¥ 100,000（税別）／口
再入会金	¥ 1,000,000（税別）

■プログラムの動作環境および推奨環境について

OS	Microsoft® Windows®7 以降 × 64 ビット版 （※Windows®10 まで動作確認済み）
CPU	Intel® 第 2 世代 Core™ i プロセッサ （Sandy Bridge）以降
使用権管理	プロテクトキー方式
推奨メモリ	8GB 以上

■ユーザー会員への入会申込みについて

ユーザー会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、以下の通り、入会申込書をお送りください。

会員種別	入会申込方法
ユーザー会員	別紙「入会申込書（ユーザー会員用）」に必要事項をご記入の上、FAX またはメール添付にてお申込みください。なお、ユーザー会員へのご入会には当法人の理事長または担当理事の承認が必要となります。 《お申込みに必要な書類》 ① 「入会申込書（ユーザー会員用）」

## 2. 一般会員

特典として、以下のような会員サービスを受けることができます。

- ・FLIP を実行形式（FLIP ROSE® 2D、3D はソースコードを含む）で同一会員法人内において使用数無制限のライセンス、マニュアル、その他関連書類
- ・FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- ・FLIP に関する講演会や高度な利用技術にかかわる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ・FLIP に関する講演会や講習会等への参加
- ・FLIP の使用（一般会員および正会員規約第 2 条第 3 項で定める地理的範囲内かつ、入会した法人内または個人での使用に限ります。）
- ・FLIP の利用に関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）

入会金、会費等：一般会員、正会員の入会金（さかのぼり会費を含む）および年会費は次の通りです。

平成 24 年 7 月 1 日以降に入会される場合はさかのぼり会費のお支払が必要です。さかのぼり会費については、「ご入会に関する Q&A」の Q4 をご確認ください。

なお、製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書を希望する場合、一般会員は別途実費が必要となります。

《一般会員・正会員 入会金（※さかのぼり会費を含む）》

入会前の使用権または会員の種類：	入会金(税別)：	さかのぼり会費(税別)：	合計金額(税別)：
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ購入者 ※但し、アカデミック版の購入者は除く	¥ 2,000,000	¥ 600,000	¥ 2,600,000
ユーザー会員であった者※	¥ 1,500,000	¥ 600,000	¥ 2,100,000
第 4 期 FLIP 研究会員であった者	-	¥ 600,000	¥ 600,000
第 3 期 FLIP 研究会員であった者	¥ 1,200,000	¥ 600,000	¥ 1,800,000

※ユーザー会員が在会中に一般会員または正会員に会員種別を変更する場合はさかのぼり会費は適用されません。

《一般会員・正会員 年会費》

入会前の使用権等：	初年度年会費(税別)：	初年度以降の年会費(税別)：
通常	¥ 300,000	¥ 300,000
FLIP ROSE ver.7 シリーズ（ACA 版は初年度以降継続サポート会員の場合のみ）サポートサービス契約期間内に入会する者	¥ 100,000	¥ 300,000
ユーザー会員（※ <u>年会費支払い済みの年度内に会員種別を変更する場合</u> ）	-	¥ 300,000

※当法人の年度は、毎年 7 月 1 日より翌年 6 月 30 日までです。年度途中に入会された場合も、年会費は 30 万円（税別）です。

なお、年度途中で一般会員および正会員規約 14 条に定める退会（任意退会）をされる場合は、月割計算に基づき年会費をご返金します。

※その他、追加プログラムセット、問い合わせ窓口の追加や任意退会後に再入会を希望される場合は、以下の費用がかかります。

追加プログラムセット	¥ 1,000,000 (税別) / セット
追加窓口年会費	¥ 100,000 (税別) / 口
再入会金	¥ 1,000,000 (税別) ※

※一般会員または正会員のお客様が英語版のプログラムセットをご希望の場合、追加でユーザー会員用のプログラムセット（追加プログラムセット）を購入することができます。この場合、アンサーサービスの窓口の追加は任意ですが、英語でのサポートサービスを希望される場合は、問い合わせ窓口（英語版）の追加が必要となります（追加窓口年会費が必要）。

※正会員または一般会員であったお客様が任意退会後に再入会する場合は、さかのぼり会費は適用されません。

## ■プログラムの動作環境（推奨環境）について

OS	Microsoft® Windows® 7以降 × 64ビット版 (Windows®10まで動作確認済み)
CPU	Intel® 第2世代 Core™ i プロセッサ (Sandy Bridge)以降
メモリ（推奨）	8GB 以上

## ■一般会員への入会申込みについて

一般会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、お申込みに必要な以下の書類をお送りください。

会員種別	入会申込方法
一般会員	<p>別紙「入会申込書（一般会員用）」に必要事項をご記入およびその他の提出必要書類を添付の上、FAX またはメール添付にてお申し込みください。なお、<u>一般会員へのご入会には当法人の理事会の承認が必要</u>となります。</p> <p>≪お申込みに必要な書類≫</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「入会申込書（一般会員法人／個人用）」</li> <li>② 「法人概要」※別紙として提出する場合（法人の場合のみ）</li> <li>③ 「FLIP 関連の論文のコピー」※該当者のみ</li> </ol>

## 3) 正会員

特典および入会金、会費等：一般会員と同様です。ただし、正会員は製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書を 1 会員あたり 1 冊無料で受領できます。

さらに、社員となり FLIP コンソーシアムの運営に関する議決権を有します。（「ご入会に関する Q&A」の Q3 をご確認ください。）

## ■正会員への入会申込みについて

正会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、お申込みに必要な以下の書類をお送りください。

会員種別	入会申込方法
正会員	<p>別紙「<b>入会申込書（正会員用）</b>」に必要な事項をご記入およびその他の提出必要書類を添付の上、FAX またはメール添付にてお申し込みください。<u>正会員へのご入会には当法人の理事会の承認が必要となります。</u></p> <p>＜お申込みに必要な書類＞</p> <p>① 「<b>入会申込書（正会員用）</b>」</p> <p>② 「<b>法人概要</b>」※別紙として提出する場合</p> <p>③ 「<b>FLIP 関連の論文のコピー</b>」※該当者のみ</p>

### 【その他、入会に関する注意事項】

- ・FLIP の使用によって会員が受けた損害については、その理由如何にかかわらず、FLIP コンソーシアムは一切責任を負いません。
- ・会員の資格や権利および義務は、他人に譲ることができません。
- ・ご入会申込に際しての注意事項および会員の権利・義務などの詳細は、別紙、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」によります。入会申込みにあたり、必ずお読みください。
- ・ユーザー会員へのご入会審査として、弊法人の理事長もしくは担当理事の承認が必要となります。
- ・一般会員、正会員へのご入会には、弊法人の理事会の承認が必要となります。申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に別に定める入会基準に沿って入会の審査を致します。入会審査の結果は文書で通知させていただきます。
- ・入会審査につきまして、ご提出頂いた申込書の内容では不明な点がある場合等は、追加資料のご提出を依頼することがございます。
- ・入会お申込みの承認後「入会承諾書」および入会費用の「請求書」をお送り致します。入会承諾書の返送と入会費用の入金の確認をもちまして入会手続き完了となります。
- ・手続きの進行や審査の状況などにより、お申込みを頂きましてから入会手続きの完了までに約2～3ヶ月かかることがありますのでご了承ください。
- ・入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準に満たないと判明した場合は、理事会にて入会を承認後であっても会員資格を喪失および会員種別の変更となる場合がございます。
- ・一般会員、正会員に入会お申込みの際、その他の資料をご提出される場合は、カスタマーサービス宛にFAX、メール添付または郵便にてお送りください。
- ・ユーザー会員のFLIPプログラムは、実行形式で10ライセンスとなり、LANに接続された最大10台までのPCで同時に使用が可能となります。基本的には同一セグメントに接続され、ルータ等を介さず互いに通信が行える範囲内（隣り合わせや同じフロア内など）を指しますが、これとは異なり、同一法人内の離れた部署（例えば東京本社と大阪支社間）にてご利用の場合などでは、現在ご使用になっているLANシステムによっては、お使いいただけない場合もございますので、ユーザー会員にお申込みの前には事前にLAN接続の動作確認をお勧めいたします。（なお、動作確認に関しては、FLIPコンソーシアム事務局までお問い合わせください。）
- ・年会費にはFLIPプログラムに関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）の窓口の担当者1名の利用料が含まれています。窓口担当者を追加登録される場合は、入会金・会費等のご案内にて記載の通り、年会費として1口あたり10万円(税別)を別途お支払い頂きます。なお、追加窓口の登録可能数は、ユーザー会員は最大9口までとなり、一般会員および正会員には、上限はありません。

## ■お問い合わせ・入会申込書送付先



一般社団法人 FLIP コンソーシアム事務局 カスタマーサービス

住所：〒604-0844 京都府京都市中京区御池通東洞院西入仲保利町 185 時事通信社ビル 5 階

TEL：075-253-1240

FAX：075-253-1241

✉: [info@flip.or.jp](mailto:info@flip.or.jp) (入会申込書はメール添付または FAX でお送りください)

# FLIPコンソーシアム ご入会手続きの流れ

## START!

一般社団法人FLIPコンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上…



### 1.入会申込書（およびその他必要書類）をお送りください

一般・正会員に入会希望の場合のみ



※ユーザー会員にお申込みの方で、事前にLAN接続の動作確認をご希望の場合は、次のステップ2の前に動作確認を行っていただきます。



### 2.入会審査後、入会に関する書類をお送りします

【入会手続きに関する書類】

- 1.入会承諾書
- 2.請求書（入会金、年会費）
- 3.FLIPコンソーシアム定款
- 4.FLIPコンソーシアム「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」
- 5.アンサーサービス利用規約
- 6.返信用封筒（入会承諾書用）



#### ① 入会承諾書をご返送ください



#### ② 入会金・年会費をご入金ください



上記①、②の確認が取れた時点で…



### 3.会員専用サイトへのログインID・パスワードをお送りします

（※ユーザー会員へはプログラムを実行するためのプロテクト用dongleキーもお送りします）



### 4.各会員専用サイトよりFLIPプログラムをダウンロードください

入会手続き完了！



## ご入会に関するQ&A

**Q1:** 入会申し込みは随時受付けていますか？

**A1:**

入会申し込みの受付は随時行っております。

ただし、FLIP コンソーシアムの年度は7月1日より翌年6月末日までとなり、年度途中にご入会されても年会費は1カ年度分お支払いいただくこととなります。

**Q2:** 一般会員、ユーザー会員は「成果報告書には、別途、実費が必要」とありますが？

**A2:**

一般会員、ユーザー会員の方が成果報告書（製本版）をご希望の場合は、印刷代を実費負担して頂きます。

ただし、成果報告書の内容（原稿）は、各会員専用ページに無料掲載されますので、各自ダウンロード頂く場合は、別途ご料金を頂きません。

**Q3:** 「正会員は一般社団法人の社員となる」ということですが、社員になるとどのようなメリットがあるのでしょうか？

**A3:**

一般社団法人において「社員」とは、従業員などという意味ではなく、その法人の構成員のことであり、株式会社の株主に相当する人のことをいいます。

社員は、一般社団法人の最高意思決定機関である「社員総会」（株式会社の株主総会に相当）の議決権を持つこととなりますので、社員総会を通じて法人の運営に関与することとなります。

なお一般社団法人では、社員に対する財産の分配が禁止されておりますので、社員は株式会社の株主に配当に相当するものを受けることはできません。具体的にどのような議決を行うかについては、定款の社員総会の条項をご覧ください。



**Q4:** 一般会員、正会員の入会金、会費等にある「さかのぼり会費」とはなんですか？

**A4:**

さかのぼり会費とは、初年度以降（平成 24 年 7 月 1 日以降）からご入会されるお客様に、過去にさかのぼって（最大 2 ヶ年度分）、ご負担をお願いする会費のことです。

FLIP プログラムの改良・機能拡張は、お客様に継続してご負担いただく会費により実現するもので、途中で入会されるお客様にも、ご入会までのあらゆる改良・機能拡張の成果が反映された最先端のプログラムをお使いいただくことができます。

なお、さかのぼり会費は、年会費と異なり、年度途中で任意退会された場合でもご返金できません。

入会手続き完了年度	さかのぼり会費（+消費税）
平成 24 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	なし
平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	30 万円（+消費税）
平成 25 年 7 月 1 日以降に入会手続き完了	60 万円（+消費税）

**Q5:** ユーザー会員と一般／正会員の違いを教えてください。

**A5:**

ユーザー会員と一般／正会員の違いとして、まずご利用いただける FLIP プログラムに違いがあります。一般／正会員の場合は、FLIP プログラムが実行形式およびソースコードで提供され、使用数は無制限です（同一会員法人内に限る）。一方、ユーザー会員の場合は、ご使用いただける FLIP プログラムのバージョンは一般／正会員と同じく最新版の FLIP プログラムとなりますが、実行形式のみで 10 ライセンスの提供となり、LAN に接続された最大 10 台までの PC で同時に使用が可能となります。

なお、一般会員および正会員は入会お申込みの際に一般社団法人 FLIP コンソーシアム理事会での入会審査が必要になります。

通常、初めて FLIP プログラムをお使いになられるお客様や、新規でご入会いただくお客様にはユーザー会員をお勧めしております。（ユーザー会員から一般／正会員への会員種別の変更も可能ですが、その場合も理事会による審査がございます。）

また、P5 にてご案内の通り、たとえば一般／正会員の方が、英語版の FLIP プログラムを必要とされる場合は、追加プログラムセットをご購入いただくことができます。追加プログラムセットのご購入の際は、アンサーサービスの言語および担当者が同一の場合、問合せ窓口の追加に関しては任意で選択していただけます。